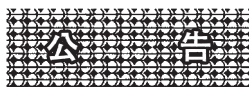


| | | | |
|----------------------------|-----------|-------------------------------------|------------------------------------|
| 北佐久郡軽井沢町 | 10月5日(月) | 午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後2時30分まで | 北佐久郡軽井沢町大字長倉2353番地1 軽井沢町中央公民館 |
| 北佐久郡御代田町 | 10月6日(火) | 午前11時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで | 北佐久郡御代田町大字馬瀬口1794番地6 御代田町役場 |
| 東御市のうち北御牧地区 | 10月8日(木) | 午前10時30分から正午まで | 東御市大日向337番地 東御市北御牧庁舎 |
| 北佐久郡立科町 | | 午後1時30分から午後3時30分まで | 北佐久郡立科町大字芦田2532番地 立科町役場 |
| 下伊那郡阿智村のうち浪合地区 | 10月12日(月) | 午前11時から正午まで | 下伊那郡阿智村浪合1018番地 阿智村浪合振興室 |
| 下伊那郡阿智村(浪合地区を除く) | | 午後1時30分から午後4時30分まで | 下伊那郡阿智村駒場468番地の1 阿智村中央公民館 |
| 下伊那郡根羽村 | 10月13日(火) | 午前9時30分から午前11時まで | 下伊那郡根羽村2131番地1 根羽村福祉センター「しゃくなげ」 |
| 下伊那郡平谷村 | | 午後1時30分から午後2時30分まで | 下伊那郡平谷村354番地 平谷村役場 |
| 下伊那郡売木村 | 10月15日(木) | 午前11時から正午まで | 下伊那郡売木村968番地1 売木村役場 |
| 下伊那郡天龍村 | | 午後2時30分から午後4時まで | 下伊那郡天龍村平岡876番地2 天龍村老人福祉センター |
| 飯田市のうち南信濃地区 | 10月16日(金) | 午前10時から午前11時まで | 飯田市南信濃和田2596番地3 南信濃自治振興センター |
| 飯田市のうち上村地区 | | 午後1時から午後2時まで | 飯田市上村754番地2 上村自治振興センター |
| 下伊那郡阿南町のうち富草、 大下条及び和合地区 | 10月20日(火) | 午後1時から午後2時30分まで | 下伊那郡阿南町東条58番地1 阿南町役場 |
| 下伊那郡阿南町のうち新野地区 | | 午後3時30分から午後4時30分まで | 下伊那郡阿南町新野1492番地 新野福祉センター |
| 下伊那郡泰阜村 | 10月21日(水) | 午前9時30分から午前11時まで | 下伊那郡泰阜村3236番地1 泰阜村山村開発センター |
| 下伊那郡下條村 | | 午後1時から午後2時30分まで | 下伊那郡下條村睦沢8801番地の1 下條村村民センター |

産業技術課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年6月29日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達産品等の種類及び数量

長野県庁舎(本館、議会棟、議会増築棟、西庁舎及び東庁舎をいう。)で使用する電気

契約電力 1,650kW 予定使用電力量 5,020,000kWh

(2) 調達産品等の特質等

入札説明書によります。

(3) 調達期間

令和2年10月1日から令和3年9月30日まで(地方自治法

(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 調達場所

長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁舎

(5) 入札方法

入札金額は、(1)の契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価(同一月においては単一のものとする。)を記載してください。

落札者の決定は、入札書に記載された入札金額に従って計算した電気料金の総額により行いますので、入札金額と併せて電気料金の総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 契約履行に当たり、(1)に掲げる者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
 - (3) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)の「物件の買入れ」の等級がAに区分されている者であること。
 - (4) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (5) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
 - (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
 - (7) 長野県グリーン購入推進方針に定める電力調達の判断基準に該当する者であること。
- 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請
この入札に参加を希望する者で2の(3)に該当しないものは、次のとおり一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(3)に該当していなければ、入札に参加することはできません。
- (1) 申請書の入手先
次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/index.html>
 - (2) 申請を行う時期
随時受け付けます。
 - (3) 問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県会計局契約・検査課
電話 026(235)7079
- 4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部財産活用課
電話 026(235)7045
入札説明書等は、次のアドレスからダウンロードすることもできます。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/zaikatsu/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/somu/nyusatsu.html>
- 5 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 令和2年8月11日(火) 午後1時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和2年8月7日(金) 正午
イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県総務部財産活用課

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和2年7月20日(月)正午までに4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、令和2年8月7日(金)正午までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の可否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

- (10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

6 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Electricity of about 5,020,000kWh to be consumed in the prefectural government facilities: (Main Building, Prefectural Assembly Building, Prefectural Assembly Annex, West Annex and East Annex)
Contract demand: 1,650kW
- (2) Contract duration:
From October 1, 2020 until September 30, 2021
- (3) Place where the product is procured:
The prefectural government buildings mentioned above
Address: 692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City
- (4) Contact point for the tender information;
description/conditions/and other inquiries:
Property Utilization Division, General Affairs

Department,
Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City
TEL +81-26-235-7045 (in Japanese only)

(5) Time and location for the tender:

Time: 1:30PM, Tuesday, August 11, 2020

Location: Bidding Room, Nagano Prefectural
Government West Annex 1F

(6) Time limit and mailing address for the tender by mail:

Time: 12:00PM, Friday, August 7, 2020

Mailing Address: Property Utilization Division,
General Affairs Department,
Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minaminagano,
Nagano City
380-8570 (Exclusive postal code)
JAPAN

財産活用課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年6月29日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達産品等の種類及び数量

合同庁舎等(佐久合同庁舎以下19施設)で使用する電気
予定契約電力2,605kW及び予定使用電力量5,714,300kWh
各施設の予定契約電力及び予定使用電力量は、仕様書により
ます。

(2) 調達産品等の特質等

入札説明書によります。

(3) 調達期間

令和2年10月1日から令和3年9月30日まで又は令和2年11
月1日から令和3年10月31日まで(地方自治法(昭和22年法律
第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 調達場所

入札説明書によります。

(5) 入札方法

入札金額は、(1)の予定契約電力及び予定使用電力量に基づ
き、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電
力量に対する単価(同一月においては単一のものとする。)を
記載してください。

落札者の決定は、入札書に記載された入札金額に従って計算
した電気料金の総額により行いますので、入札金額と併せて電
気料金の総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額
に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって
落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者で
あるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分
の100に相当する額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」とい
う。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第
2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札
に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 契約履行に当たり、(1)に掲げる者を代理人、支配人、その
他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約
(建設工事の請負並びに建設工事に森林整備業務の請負及び委
託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する
者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)の「物件の買
入れ」の等級がAに区分されている者であること。
- (4) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参
加停止措置要領(平成22年3月25日付け22管第285号)に基づ
く入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条
第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する
暴力団関係者でないこと。
- (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第3号に規
定する小売電気事業者であること。
- (7) 長野県グリーン購入推進方針に定める電力調達の判断基準に
該当する者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(3)に該当しないものは、
次のとおり一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な
資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(3)
に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)
の場所で入手できます。

[https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/
bukken/index.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/index.html)

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課

電話 026(235)7079

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部財産活用課

電話 026(235)7045

入札説明書等は、次のアドレスからダウンロードすることもで
きます。

[https://www.pref.nagano.lg.jp/zaikatsu/kensei/nyusatsu/
kokyokoji/keyakujoho/somu/nyusatsu.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/zaikatsu/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/somu/nyusatsu.html)

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年8月11日(火) 午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和2年8月7日(金) 正午

イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県総務部財産活用課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和2年7月20日(月)正午までに4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、令和2年8月7日(金)正午までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

入札説明書6の各号の一に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Electricity to be consumed in Godochosha buildings,
etc. (a total of 19 facilities including the Saku
Godochosha building)

The planned contract demand: 2,605kW

The intended consumption of electricity: 5,714,300kWh

The planned contract demand and intended
consumption of electricity of each facility can be
found on the specifications sheet.

(2) Contract period:

From October 1, 2020 until September 30, 2021 or
from November 1, 2020 until October 31, 2021.

(3) Place where the product is procured:

19 prefectural facilities including the following:
Saku Godochosha (Address: 65-1 Atobe, Saku City)

The addresses for all other facilities are listed in the
bidding guidelines.

(4) Contact point for the tender information;
description/conditions/and other inquiries:

Property Utilization Division, General Affairs
Department,
Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City
TEL +81-26-235-7045 (in Japanese only)

(5) Time and location for the tender:

Time: 2:00PM, Tuesday, August 11, 2020

Location: Bidding Room, Nagano Prefectural
Government West Annex

(6) Time limit and mailing address for the tender by
mail:

Time: 12:00PM, Friday, August 7, 2020

Mailing Address: Property Utilization Division,
General Affairs Department,
Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minaminagano,
Nagano City
380-8570 (Exclusive postal code)
JAPAN

財産活用課

公告

令和2年3月2日付け公告(令和2年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施)に定める二級建築士試験の学科及び木造建築士試験の学科の試験地及び試験会場を次のように変更します。

令和2年6月29日

長野県知事 阿部 守一

1 試験地(学科に限る。)

(1) 二級建築士試験

(変更前)

松本市

(変更後)

長野市

(2) 木造建築士試験

(変更前)

松本市

(変更後)

長野市

2 試験会場(学科に限る。)

(1) 二級建築士試験

(変更前)

信州大学松本キャンパス(松本市旭3-1-1)

(変更後)

J A長野県ビル(長野市大字南長野北石堂町1177-3)

(2) 木造建築士試験

(変更前)

信州大学松本キャンパス (松本市旭3-1-1)
(変更後)
ホテルメトロポリタン長野 (長野市南石堂町1346)

建築住宅課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和2年6月29日

長野県松本建設事務所長 坂田 浩一

1 許可番号

令和2年1月29日 長野県松本建設事務所指令元松建第174-2号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安曇野市穂高6563-1、6566、6566先の内、6568、6569、6570、6570-2、6571、6574-1、6574-4

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北安曇郡池田町大字会染1498-1
社会福祉法人幸充 理事長 小林 昇

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和2年6月29日

長野県大町建設事務所長 木下 昌明

1 許可番号

令和2年6月9日 長野県大町建設事務所指令2大建第31-2号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北安曇郡白馬村大字北城上原10050

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北安曇郡白馬村大字北城6329-1
白馬観光開発株式会社 代表取締役 和田 寛

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和2年6月29日

長野県北信建設事務所長 丸山 進

1 許可番号

令和2年6月17日 長野県北信建設事務所指令2北建第35-2号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

中野市大字草間字上ノ山1856-1、1856-3、1995-1、1995-口、2039-1、2040-1、2041、2042-1、2043-4、2043-6、

2044-1、大字草間字沢田2045、2046-1、2047-1、2048、2049-1、2050-1、2051-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

飯山市大字常盤1234
株式会社フクザワコーポレーション
代表取締役 福澤 直樹

都市・まちづくり課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

令和2年6月29日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

Table with 2 columns: 講習会の種別, 受講対象者. Content: 経験者講習, 長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による猟銃若しくは空気銃の所持の許可を受けようとするもの(現に同号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃を所持している者に限る。)又は同法第7条の3第2項の規定による許可の更新を受けようとするもの

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

Table with 5 columns: 開催日, 時間, 講習会場, 場所, 定員. Content: 8月6日(木) 午後1時から午後4時まで 飯田会場 飯田市東栄町3108番地1 飯田勤労者福祉センター 【新型コロナウイルス感染防止のため中止又は会場変更となる場合あり】 30名; 8月20日(木) 午後1時から午後4時まで 木曾会場 木曾郡木曾町日義4898番地37 木曾文化公園 【新型コロナウイルス感染防止のため中止又は会場変更となる場合あり】 20名; 8月25日(火) 午後1時から午後4時まで 諏訪会場 諏訪市上川一丁目1644番地10 諏訪合同庁舎 【新型コロナウイルス感染防止のため中止又は会場変更となる場合あり】 40名

3 講習科目及び時間数

Table with 2 columns: 講習科目, 時間数. Content: 猟銃及び空気銃の所持に関する法令 2時間; 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い 1時間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したものを添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書に貼り、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号。以下「改正法」という。）附則第5条に規定する審査（以下「検定合格者審査」という。）を次のとおり行います。

令和2年6月29日

長野県公安委員会

1 検定合格者審査の対象者並びに検定合格者審査を行う警備業務の種別及び級

次の表の左欄に掲げる警備業務の種別及び級に係る改正法による改正前の警備業法（昭和47年法律第117号）第11条の2の規定による検定に合格した者（警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「規則」という。）附則第7条第2項各号に掲げる者を除く。）について、それぞれ同表の右欄に掲げる警備業務の種別及び級に係る検定合格者審査を行います。

| 左 欄 | 右 欄 |
|----------------|--------------|
| 空港保安警備 1級又は2級 | 空港保安警備業務 2級 |
| 常駐警備 1級又は2級 | 施設警備業務 2級 |
| 交通誘導警備 1級又は2級 | 交通誘導警備業務 2級 |
| 貴重品運搬警備 1級又は2級 | 貴重品運搬警備業務 2級 |

2 実施期日及び場所

(1) 実施期日

令和2年9月16日(水) 午後1時から午後4時まで

(2) 場所

長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県庁西庁舎202号会議室

3 定員

各5名

4 申請手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 検定合格者審査を受けようとする者は、(2)の審査申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課（受付専用電話 026-233-0108）に事前申込みを行い、受付番号を取得してください。

(4) 受付専用電話以外での受付は一切行いません。

(9) 電話1本につき1人の受付とします。

(5) 事前申込みの受付時間内であっても、定員に達した場合は、受付を締め切ります。

イ 電話受付日

令和2年7月22日(水)

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで（受付時間は厳守してください。）

(2) 審査申請書の提出

受付番号を取得した者は、事前申込みの際に指定された警察署に、受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した審査申請書に次に掲げる書類を添付して、令和2年8月14日(金)まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）に提出してください。

ア 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの（貼付せずに提出） 1枚

イ 規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号）第8条の合格証（以下「旧合格証」という。）の写し

ウ 長野県公安委員会以外の都道府県公安委員会が交付した旧合格証を有する者にとっては、長野県内に住所地を有することを疎明する書面（住民票の写し等）又は長野県内の営業所に属することを疎明する書面（営業所所属証明書）

エ 代理人が審査申請書を提出する場合においては、本人からの委任状

(3) 検定合格者審査の手数料

検定合格者審査の手数料（4,700円）は、審査申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

5 その他

(1) 審査申請書は、長野県内の警察署で交付するほか、長野県警察ホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>）からダウンロードすることもできます。

(2) 検定合格者審査当日は、旧合格証及び筆記用具を持参してください。

(3) この検定合格者審査について不明な事項は、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課（電話 026-233-0110 内線 3032）に問い合わせてください。

(4) この検定合格者審査の実施に際して収集する個人情報は、この検定合格者審査のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課